



「負けるもんか！」

6月から7月にかけて、小・中学校、幼稚園、保育園の運動会が行われました。写真は、6月16日に行われた和琴小学校運動会での1コマです。お父さんやお母さんと二人三脚でゴールを目指す競技で、粉だらけになるのも構いなしでマジウマロをパクッ！

(関連記事24~25ページ)

public relations magazine
てしかが
2012.8 No.696

主な内容

- 第5次弟子屈町総合計画の前期実行計画···②
- 屈斜路湖遊漁振興条例(素案)検討に向けて···⑧
- 第66号町議会だより第2回定例会···⑩
- 運動会・体育大会···④
- なつ・祭り・いろいろ···⑧
- 町税などの納期限／夜間納税窓口開設···④

てしかが
2012.8

毎月1回発行 発行／弟子屈町 編集／企画財政課 ☎ 482-2913 国482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.leshikaga.hokkaido.jp/>

むかしむか史 (262)

てしかが歴史写真館。¹³⁶



今年の解体時

屈斜路湖コタシからアイヌ・チセ(家)が消えました

チセの中央に位置している「炉」の薪が赤々と燃え、祭司・日川善次郎さんの祝詞が始めます。謙虚に謙虚に遠慮しながら神々への感謝と願い事。善次郎さんの祝詞は、一つ一つの言葉をはっきりと述べ、抑揚をつけ、美しい言葉リズムを刻みます。アイヌ語の意味が理解できずとも、自然に感動を覚え、いつの間にかその世界に引き込まれていきます。

神々への願いを静かに終えると、歌名人・キヨさんが奏てる歌に合わせ輪舞が始まり、男も女も、子どもたちや招かれた客人もみんな輪の中。エイホー！エイホー！チセの中は神々と遊ぶ大劇場です。

1977(昭和52)年、日川さんは、この地にチセを自力で建設。1978(昭和53)年に行われた熊送りの儀式や、シマフクロウ、北キツネなどの祭事、日常の神事も、このチセが中心でした。1982(昭和57)年に完成した屈斜路アイヌ民俗資料館の誘致にも、このチセの存在が大きな決め手になりました。1988(昭和63)年、強風で倒壊したチセを再び自力で建設。

日川善次郎さん 1990(平成2)年 79歳

日川 キヨさん 2012年 94歳

お二人の旅立ち後、息子の清さんが受け継ぎ、老朽化したチセの未来を行政側としっかり話し合い、熟考の上で解体を決意。本年6月に姿を消しました。かやぶきのチセは、アイヌ文化の象徴として今まで屈斜路湖コタシで威風堂々。

長い間お疲れさまでした。

そしてありがとう。

てしかが郷土研究会(充洋)

10年後も、みんなで輝くために

まちづくりの基本目標

活 まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます ～元気なまちをつくるために～

本町の人口は、1960(昭和35)年にピークを迎えた後、減少に転じました。一時的な増加の時期はありましたが、現在は減少が止まらない状況が続いている。その主な要因は、全国的な少子高齢化の進行や、都市部への流出があると考えられますが、町内に雇用の場がないことも大きく影響しています。

特に、高校や大学を出た後の就職先や、働き盛り年代の定住希望者に対する雇用の受け皿を創出することなどで、まちに活力・活気を取り戻す取り組みが必要です。

このため、本町の恵まれた自然を最大限に活用し、既存産業の育成や活性化、産業間の連携、起業支援など、まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます。

まちづくりの柱・施策(前期実行計画)・施策メニュー

観光と農業を柱とした地域活性化の推進

施策	施策メニュー	協働方針	※下線部分については、下の「用語の説明」参照。
産業間連携の推進	地域産業の付加価値を高める取り組み	さまざまな機会を利用して、産業間の人の連携を強化します。 地域内経済の循環を促進します。 町内の宿泊施設や飲食店における地場産食材の利用を促進する、地産地消の取り組みを進めます。 1年を通し、地元食材の安定した供給が行えるよう、生産や流通体制の整備強化を進めます。	
	地場産を使った特産品開発	行政や農業関係者、商工業者などの連携を強化し、弟子屈産品を使った新たな特産品の開発・生産に努めます。 メロン、ソバ、パレイショ、牛乳、果実、蜂蜜など、既存特産品の安定生産と販路拡大、戦略的PRに努めます。	
	6次産業の推進	農業景観や体験農場の整備、地場産農産品の加工体験の創出など、農業と観光の連携によるグリーンツーリズムの拡充を図ります。 農林業者が主体的に6次産業を目指せるよう、国の補助制度の活用などにより、起業化に結びつく体制づくりを進めます。 農林業が2次・3次産業と連携して、バイオマスエネルギーなど地域ビジネスの展開や新たな産業を創出する取り組みに対し、一層の支援を行います。	

協働方針について



町民の皆さんの協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働



町民の皆さんと行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

用語の説明

- グリーンツーリズム／緑豊かな農山漁村地域で、自然や文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の旅行やレクリエーション。
- バイオマス(エネルギー)／家畜ふん尿など生物由来の再生可能な有機性資源。これを燃料などに活用したエネルギーがバイオマスエネルギー。
- 6次産業／農業や水産業などの第1次産業が、農畜産物や水産物の生産だけでなく、食品加工(第2次産業)、流通・販売(第3次産業)にも主体的、かつ総合的に関わることにより、加工費や流通マージンなど今まで第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を生産者自身が得ることで、第1次産業を活性化させようとしていること。

第5次弟子屈町総合計画体系図

基本構想(まちの将来像・地域コンセプト)

水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち



まちづくりの基本目標(まちの10年の計を考える)

環 人と自然が共生するまちづくりを進めます ～豊かな自然を守るために～

まちづくりの柱 自然環境の保全と活用／循環型社会の構築

活 まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます ～元気なまちをつくるために～

まちづくりの柱 観光と農業を柱とした地域活性化の推進／雇用・新産業の創出／足腰の強い産業育成

暮 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます ～生き生きとした生活を送るために～

まちづくりの柱 保健医療体制の充実／地域福祉の充実／子育て支援／生活基盤の向上／安全・安心の確保

育 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます ～健やかな生涯をを送るために～

まちづくりの柱 学校教育の充実／社会教育活動の推進／文化・スポーツ活動の推進

まちづくりの基本手段(基本目標を達成するための下支え)

人 まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります

まちづくりの柱 人材育成・人づくり・人材の確保／まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援

公 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります

まちづくりの柱 ともに汗をかき進めるまちづくり／時代に即し、透明度の高い行政運営

広報でしかが4月号でお知らせしたとおり「第5次弟子屈町総合計画(計画期間／2012年度～2021年度)」が策定されました。

本計画では、10年後のまちの将来像(基本構想)を「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」とし、実現のための4つの基本目標と2つの基本手段を定めました。将来、まちがこの目指すべき姿を達成するためには、私たちが手を取り合い、行政と町民の皆さん、関係機関などが協力していくことが大切です。

先月に引き続き、基本目標の2つ目と基本手段実現のための前期実行計画や具体的な事務事業計画についてお知らせします。

第5次弟子屈町総合計画の前期実行計画

雇用・新産業の創出

※下線部分については、下の「用語の説明」参照。



エゾシカによる農業被害防止のためシカ柵



家畜ふん尿処理の技術開発を目指して



J A青年部のPR活動(小学校での酪農授業)

施策	施策メニュー	協働方針
雇用・新産業の創出	<p>企業振興などによる就労場所の確保</p> <p>企業進出や事業拡大に対する優遇制度のPR、首都圏企業誘致員による誘致活動など、有効な企業振興策を展開します。</p> <p>本町の地域資源を生かした新産業の創出に向け、関係機関との連携を強化し、情報交換や研究開発体制の整備を図ります。</p> <p>企業の雇用環境の安定化に取り組みます。</p> <p>チャレンジショップ事業など、若年層が起業体験しやすい環境整備に取り組みます。</p>	
雇用機会の拡大	<p>関係機関・団体と連携しながら、さまざまな分野において新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就労困難者など、求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。</p> <p>釧路管内の自治体などで構成する釧路地域通年雇用支援協議会の活動を通じ、通年雇用支援へのさまざまな取り組みを進めます。</p> <p>雇用機会や企業の受注機会を創出するため、各種資格の取得支援に取り組みます。</p>	

施策	施策メニュー	協働方針
農業生産効率化と基盤強化	泥炭地の地盤沈下などにより機能低下した農地の機能を回復させるため、国などの関係機関と連携して総合的な土地改良事業などを推進し、農業生産の効率化を図ります。	
	中山間条件不利地の農業者が集落協定を結び、共同取組による生産活動によって耕作放棄地の発生を防止する取り組みを支援します。	
	農業者のみならず地域が主体となり、農地や農道、水路などの資源を長寿化させる共同取り組みを支援します。	
	畑作農業における地力の増産を図るため、総合的な土づくり対策を支援します。	
新たな農業技術の導入	地球温暖化などの気候変化に対応する新作物の導入を図るとともに、酪農の飼料となるデントコーンの畑作農家での作付けを検討し、耕畜連携を図ります。	
	牛乳・乳製品などの畜産物の安全・安心の確保に向け、生産者の自主的な取り組みや、関係団体が実施する乳牛検定、乳牛改良繁殖などの取り組みを支援します。	
	家畜ふん尿の処理技術の開発を推進するとともに、バイオマスエネルギーとしての利活用に向け研究を進めます。	
	温泉・地熱を活用した冬季栽培などの技術開発を確立します。	
農業環境の改善と整備	廃プラスチックなど農業廃棄物の適正処理や再利用など、環境への負荷に配慮した対策を講じます。	
	家畜ふん尿の臭気低減を図り、環境との調和に配慮した農村整備を推進します。	
	家畜伝染病の侵入防止策を強化するとともに、発生時において農業者の経済的損失を最小限に食い止める体制づくりや、支援策の確立を推進します。	
	エゾシカによる農業被害の防止を図るため、シカ柵整備や獣友会への奨励などの捕獲事業を継続して進めます。	
	農業振興地域整備計画や中山間事業などの充実化を図るため、地図などの情報化とその運用についての技術開発を進めます。	

足腰の強い産業育成

※下線部分については、4・5ページ下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針
農業の担い手の育成	農業後継者の花嫁対策や、青年活動を行う団体の取り組みに対し、運営費の負担や補助金などにより支援を行います。	
	農業実習生の受け入れ事業を支援し、担い手の育成・確保に努めます。	
農業経営の改善と支援	新規就農希望者に対する支援を促進します。	
	国などの制度に基づき農業資金借り入れの利子補給を行い、農業経営の体质強化を支援します。	
農業の振興	関係機関と連携し、異常気象などに伴う農業生産の減少や、経営安定化に向けた農畜産物の増産に対し、支援します。	
	町内の畑作農家全戸が生産しているバレイショの病害虫対策・冷湿害対策のため、抵抗性品種の導入促進による畑作経営の改善を支援します。	
	農業者の労働力不足や休暇を補完するための「畑作パートバンク」や「酪農ヘルパー」の利用組合に対し支援を行うとともに、新たな農作業受託のあり方について検討します。	
	飼料の集中生産・管理を目的としたTMRセンターやコントラクターなどの組織の育成を検討し、低コストな経営体づくりを推進します。	
	農業者個人が大型機械や大規模農地を持たない農業を可能とするなど、多様な農業経営体の研究と育成に取り組みます。	

用語の説明

- ・TMRセンター／主に家畜に与える粗飼料と濃厚飼料を適切な割合に混合し、必要な養分を十分供給できるよう飼料を調整し、地域の酪農家に供給する施設。

- ・コントラクター／農作業の一部を代行して料金収入を得る組織。

用語の説明

- ・チャレンジショップ事業／空き店舗を店舗開業希望者に期間限定で格安で賃貸する、または賃貸料を助成するという、空き店舗対策と創業支援を組み合わせた事業。

- ・畑作パートバンク／畑作農家の依頼により、畑作作業の従事者を派遣する組織。
- ・酪農ヘルパー／酪農家に代わって牛の世話をする仕事。

施策	施策メニュー	協働方針	
商工業の振興	地域商工業の振興と担い手の育成	商工会との連携を強化し、経営相談や各種説明会などの充実に努め、既存企業の体质強化・経営近代化を促進します。 中心市街地の活性化に向け、にぎわいを呼び戻すための環境整備について、町民・行政が一体となって取り組む事業の創出を検討します。 商工会青年部をはじめとする若い担い手世代の自主的な取り組みや活動を積極的に支援します。	
	中小企業の支援と活性化	中小企業の経営基盤を安定させるため、各種中小企業支援事業の充実を図ります。 経済の地域内循環によって中小企業に活力を持たせることを目指し、町民を交えた会議などによって方向性や実行策の検討を進めます。	
	空き店舗の活用支援	空き店舗を活用して入居する事業者や、一時的なイベント開催・アンテナショップなどへの活用に対し助成を行い、空き店舗の有効利活用を促進します。	

施策	施策メニュー	協働方針	
観光の振興	観光産業の担い手の育成	後継者や新規開業者など、観光産業の発展を図るための担い手を育成します。 滞在型観光のメニューとなる、さまざまなアクティビティの担い手を育成します。 外国人観光客に対応できる人材を育成します。	
	おもてなしの心の育成	観光業者を中心に、観光客をあたたかく迎える心の育成やスキルの向上を図り、誘致の促進・リピーターの増加などを目指します。	
	広域観光連携とプロモーションの充実	釧路地域活性化協議会や地域プロジェクト、釧路湿原・阿寒・摩周観光圏などによる観光関連事業の広域連携を進め、観光の広域化や国際化に対応した環境整備や企画などの充実を図ります。 摩周湖観光協会が中心になり、知床観光協会や東北海道観光協会との連携を深め、広域連携によるプロモーション活動を行う取り組みに対しての支援を強化します。 選ばれる観光地となるため、独自のプロモーションに取り組みます。	
地域の総合力を活かした魅力的な観光地づくり	地域素材の活用や、地域産業間の連携による観光地づくりに取り組みます。		
	関係団体などが連携して地域資源を活用した商品開発を行うとともに、周遊バスなどの観光交通手段を充実させ、体験型・滞在型観光の振興を図ります。		

施策	施策メニュー	協働方針	
林業の振興	国有林・民有林を含めた森の有効活用	町森林整備計画の一層の推進により、森林の集約化を進め、造林・育林事業と無立木地の解消を図ります。	
	町有林の適正管理	民有林の適正な管理を促進するため、国などの関係機関と連携し、森林所有者の意識高揚を図ります。また、造林・間伐を促進する助成事業を推進し、計画的な森林整備に努めます。	
	林業生産の効率化と基盤強化	森林の水源かん養林・保安林など、公益機能としての保全を一層強化するとともに、観光・教育・福祉など施策との結びつけを創出し、森林の多目的利用を推進します。	
林業経営の強化	平成24年度からの森林法改正に伴う新たな森林経営計画の策定により、町有林の計画的施業を推進します。		
	カラマツを中心とした間伐材をバイオマス燃料などに有効利用する研究を推進し、林業事業体の経営安定化を図ります。		
	林業の担い手の育成	高齢化により減少している林業従事者の確保を図るため、関係機関・事業体との連携を強化し、後継者の育成支援に努めます。	
計画的な森林整備	国の新たな林業資格制度であるフォレスターや森林施業プランナーなどの人材育成を積極的に支援し、林業従事者の確保に努めます。		



用語の説明

- ・かん養／地表の水(降水や河川の水など)が地中に浸透し、地下水となること。
- ・フォレスター／地域森林の管理や経営など林業経営の専門家で、市町村の森林整備計画の策定や行政事務の支援、森林所有者などに対する指導や助言を行う人材。
- ・アンテナショップ／企業や自治体などが自社(当該地域)の製品の紹介や、消費者の反応を見ることを目的として、開設する店舗。
- ・アクティビティ／観光地における屋内外でのレジャー・スポーツなど。
- ・リピーター／一度訪れた施設や店舗などに、何度も足を運ぶ人。常連客。
- ・プロモーション／事業者などが、自分たちが提供する商品やサービスを、特長も含めて多くの人に知らしめる活動。販売促進活動。

◆わたしたちの町議会でしかが

答 教育長答弁
修学旅行は、學習指導要領で「特別活動」のうち「集団宿泊的行事」として位置づけられ、小学校、中学校在学中に各1回実施している。行程は、小学校が9月に1泊2日で十勝方面、中学校が5月に3泊4日で登別・ルスツ・小樽・札幌・旭川方面を訪れ

ている。一人当たりの費用は、小学校は平成20年度以降、1万2千円台から1万7千円台となつていて。中学校は平成20年度以降、4万1千円台から6万1千円台で推移している。過去3年間で費用を負担できずに修学旅行に行けなかつた児童生徒は、ないものと承知している。北海道の場合、修学旅行には距離制限があり、海外などへ行くことは難しい。



今後の公住の在り方について

子どもたちの見聞を広める機会として道内の名所、遺跡だけでなく、道外また外国をも選び、子どもたちの教育に大きく貢献しようと行動をし、魅力ある学校創りに役立てようとしている。教育長の考えを伺う。

問 現状はどのようになつてゐるか。小・中学生の修学旅行の行先と日時はどのような状態か。学生一人あたりの費用は小学生、中学生はいくらか。過去3年間で費用を出せなくて行けなかつた生徒の内容などについて伺う。

答 費用面で修学旅行に行け



が、同等のようなケースが過去何件あつたか。また、入居者が入院し空き家化した戸数が何戸あるか伺う。現在の医療制度の変化によつて、まだまだ病院で入院をし、健康回復まで入院を継続したくとも自宅療養とのことで退院を余儀なくされている。一時帰宅療養できる公住を一部造る必要があると思うがどうか。

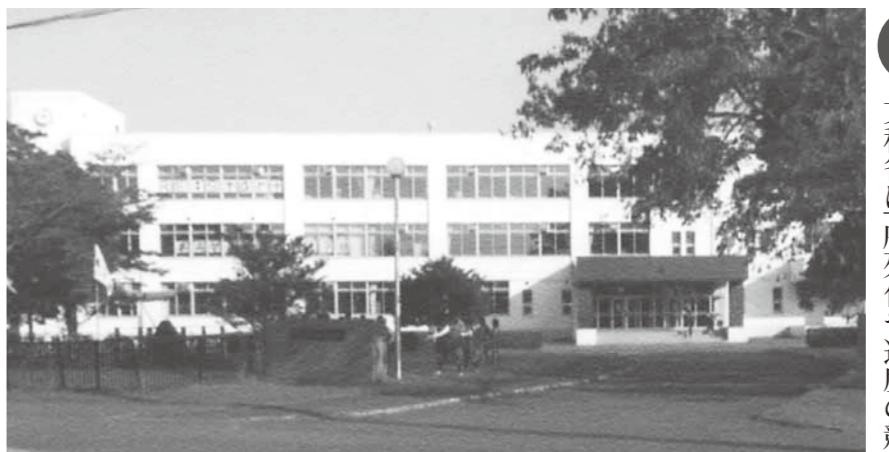
また、病院などに入院し空き家化した戸数は、届け出を受理した者で4件である。

しており、高齢者などが安心して住める住宅の供給を視野に入れ、適正な管理戸数を維持しつつ、道とも十分協議し、具体的な対策を講じなければならないと考えてゐる。

今年の5月、一人暮らしの方が亡くなり、翌日発見された。このようなケースは、平成19年度から5年間で、3件あつた。

A black and white oval-shaped portrait of Dr. James E. Moore, Jr. He is a middle-aged man with short, light-colored hair, wearing glasses, a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

坪井 雄 議員



弟子屈高校の今後は

問 ① 全国学力・学習状況(学テ)調査の結果と対策について
② 中学校の課外活動と補習授業の状況、さらに弟子屈高校の存続活動現況と今後の存続運動について

につながらないよう」との方針から慎重を期している。

全国平均と比べては下位にあり危機感を持つて町独自のテストを計画している。

弟子屈高校の存続問題だが、北海道教育庁の高校教育指針に沿つて高校の配置計画を示しているが、現段階では、平成27年度までは存続できるものと考えている。

しかし、予断を許さない状況であり、町長はじめ私を含めた教育関係者ならびに、全町民を挙げて存続運動を展開していく。

なお、本年度はALT(外国语指導助手)が2名体制になることに加えて、文科省の「英語力を強化する事業」に弟子屈高校が指定されたので、本事業に積極的に取り組むとともに知・徳・体の一層の向上を目指していく。

7月に行われた移住体験ツアー

答 恵まれた自然環境や、豊富な温泉などから、本町は移住の多い地域である。田舎暮らしに対する憧れや、アウトドア、ペンション経営への進出移住もある。町では移住専用のワンストップ窓口を開設し、町の状況や土地に関する規制、インフラの情報などを提供し、移住につなげてきている。移住体験ツアーも12回実施している。これまでの成果は、ここ6年間で31組50人参加。町で把握している41世帯では夫婦2人世帯が多く、7割は現役世代である。今後の方針、見通しについては、町としては子育て世帯も含め、若い方の移住が今後も弟子屈の人口増や活性化に結び付くものと考えている。安定的な収入確保につながる雇用、新規起業に対する支援の推進の必要があると感じる。今後の移住対策について考えていきたい。

問 答 移住者対策計画について 多庄村（の難）に努力

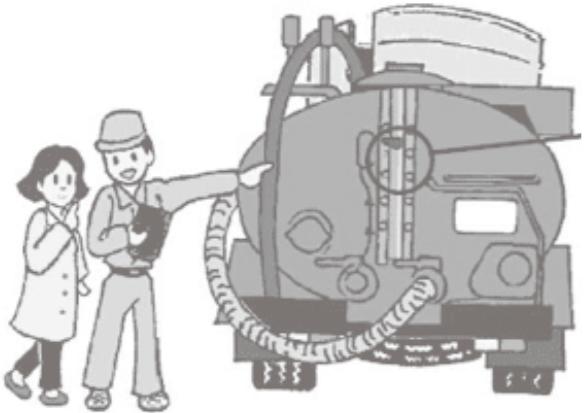


池上清子議員

問 移住者対策計画について

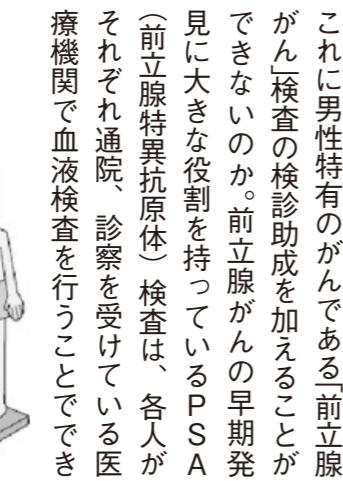
72

100



問 し尿処理関係について
答 将来的には、汲み取りし尿を下水処理場で受け入れしたい
その後の経過について伺う。
このし尿処理の下水道に直結する事業は、国の補助事業として増設できるようになつたので、本町も標茶町と連絡を取り一日も早く実施するよう制度、調査検討を求める。

一方で、計画を推進するとともに国補助制度汚水処理施設共同整備事業を活用していきたいと考えている。



問 し尿処理の下水道に直結する事業は、国の補助事業として増設できるようになつたので、本町も標茶町と連絡を取り一日も早く実施するよう制度、調査検討を求める。

その後の経過について伺う。

川上郡衛生処理センターで処理しているし尿を、下水処理場に投入・処理する件について、下水道法一般廃棄物処理法などの制度上および汚水処理の技術的な観点から検討してきた。

法的には下水道マンホールにし尿を直接投入することに規制はないと認識しているが、一方、国の通達では「し尿処理の緊急性に限り処理を認めること」とから、対応には苦慮している。

汚水処理の技術的な面については、し尿は下水浄化センターで受け入れている汚水に比べ濃度は非常に高く、受け入れ基準を大きく超えていることから、投入時に希釀しなければならない。

現処理施設の機能から、少量ずつの投入となり、また異物の除去、臭気対策を講じることも必要ととなつてくる。

議員の兼職に関するご質問と思うが、このことについては、自治法第127条第1項の規定により、議会が決定することと理解している。平成22年度・平成23年度は、指名件数・落札金額はなく、平成24年度においては、指名件数は2件で、落札金額はない。

議員の兼職に関するご質問と思うが、このことについては、自治法第127条第1項の規定により、議会が決定することと理解している。平成22年度・平成23年度は、指名件数・落札金額はなく、平成24年度においては、指名件数は2件で、落札金額はない。



6月29日にオープンした特産品加工センター

道の駅は予定を上回り、本年15万人を突破すると思うが、徳永町長はこの多くの方々が本町の中心である道の駅に立ち寄った際、町民が心を込めてお迎えし本町で生産される食品をぜひ紹介したいと新築したが、いつ稼動するのか準備の実態は。また、特定の団体やグループで使用するのではなく、志す町民誰もが参加し、汗を流して生産した漬物が本町を訪れる旅人に提供できるよう望むが、どうなつてているか町長に伺う。

一方で、不特定の方々が個々に製造販売するわけには行かず、資格を有する食品衛生責任者の管理のもと、製造・加工・調理・販売が必要になる。加工センターの利用に応募があつた方々と、運営組織を立ち上げ、保健所へ申請手続きを取り、保健所による施設検査を終えたところであり、営業許可がおりる予定。

農産物などが漬物になり、観光客に提供できる体制をつくつてまいりたい。

問 特産品加工センターを整備する

答 町長答弁

問 議員兼職について
答 落札金額はない

議員の兼職に関するご質問と思うが、このことについては、自治法第127条第1項の規定により、議会が決定することと理解している。



岩崎 義人 議員

一般質問

問 がん検診助成の拡大について
答 新年度より導入できるよう準備を行う

現在、がん検診として、特定検診時に「肺がん」「胃がん」「大腸がん」の検診と、女性特有のがん検診として「乳がん」「子宮がん」を、検診年齢を区切って検診助成を行っている。

これに男性特有のがんである「前立腺がん」の検診の検診助成を加えることができるのか。前立腺がんの早期発見に大きな役割を持つているP.S.A（前立腺特異抗原体）検査は、各人がそれぞれ通院、診察を受けている医療機関で血液検査を行うことででき

る。この検査の助成を行う考え方があるかを伺う。

答 町長答弁

各種がん検診などの助成事業は、健康増進法およびがん対策基本法に基づき実施。乳がん、子宮がん検診について平成21年度から国の助成を受け5歳刻みの年齢により無料で実施。ご指摘の前立腺がんは、国内において男性の死者数が年々増加の傾向を示す。現在、前立腺がん検診は総合検診時のオプション検診として1回2千625円の個人負担で行つており、今年度既に検診を終えている方もいることと、条例などもつくり、さらに医療機関との契約なども要することから、新年度の25年をめどに準備を進めたい。制度をつくつても、受診率が向上しなければ意味をなさないので、各種検診の受診率向上も課題として取り組みたい。

議長会関係

- 4月5日 釧路町村議会議長会会計監査
- 4月12~13日 北海道町村議会議長会協議ほか
- 5月10日 釧路町村議会議長会5月定例会
- 6月5~6日 北海道町村議会議長会平成24年度定期総会

委員会関係

- 3月27日 議会広報編集特別委員会
- 4月10日 議会広報編集特別委員会
- 4月20日 議会広報編集特別委員会
- 5月28日 文教厚生常任委員会所管事務調査
- 6月4日 議会改革を検討する特別委員会
- 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月26日 平成24年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会
- 6月1日 平成24年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 3月16日 新党大地新年交札会
- 町教育関係者合同送別会
- 3月18日 衆議院議員仲野ひろ子(農林水産大臣政務官)さんを囲む会
- 3月19日 町戸籍総合システム稼動式
- 3月23日 平成23年度弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月28日 平成23年度町立保育園卒園式(川湯保育園)
- 3月29日 平成23年度町立保育園卒園式(おひさま保育園)
- 4月2日 議会事務局職員人事発令に伴う辞令交付
- 4月3日 摩周湖農業協同組合第12回通常総会
- 4月5日 平成24年度町立保育園入園式(川湯保育園)
- 4月10日 平成24年度町立保育園入園式(おひさま保育園)
- 4月17日 「(新)町学校給食センター」業務開始式
- 4月21日 摩周湖農業協同組合そば乾燥調製施設新設工事安全祈願祭
- 4月23日 町教育関係者合同歓迎会
- 4月30日 鶴居村長当選祝い
- 4月31日 農林水産大臣政務官 衆議院議員 仲野ひろ子『弟子屈町の集い』
- 5月1日 川湯の森病院新築移転落成式
- 5月2~4日 たなの孝夫後援会事務所開き
- 5月8日 各種誘致活動(姉妹都市日置市でのイベント参加)打ち合わせ
- 5月13日 各種誘致活動(姉妹都市日置市でのイベント参加)
- 5月18日 2012年原水爆禁止国民平和大行進訪問対応
- 5月20日 白糠町長当選祝い
- 5月27日 平成24年度町商工会通常総会
- 5月28日 第38回釧路北部消防事務組合総合演習
- 5月30日 てしかがえこまち推進協議会平成24年度定期総会
- 6月4日 平成24年度町議会OB会総会・懇親会
- 6月10~11日 平成24年度北海道横断自動車道釧路根室間早期建設促進期成会総会
- 6月10~11日 平成24年度釧路地方総合開発促進期成会定期総会
- 6月10~11日 摩周湖観光協会新役員あいさつ来庁対応
- 6月10~11日 第54回札幌弟子屈会総会

議会の動き

(3月6日~6月11日)

**問 町長4期目の町政への取り組みについて
答 責任を持つて努めていく**

第5次総合計画も完成をし、実現に向かって執行する運びとなつた。町長も3期12年の間、病院、中学校、道の駅の改築など、国、道など精力的に働きかけをし、完成に努力をしていただいた。昨今、国も財政や社会保障問題など、あらゆる面で緊迫している中、弟子屈町経済も例外ではなく、町民人口も間もなく8千人を切ろうとしており、今後のまち

づくりの計画が、第5次総合計画の中に企画されており、この事業の遂行にあたり、町民生活の安定、発展に努力される気持ちがあるか、伺う。

答 町長答弁

第5次10年の総合計画が完成し、4月からスタートした。この計画の目標を達成するために、責任を

持つて努めていきたい。



**問 住宅リフォーム支援制度の早期実施に向けて
答 平成25年度から実施する**

冷え切つている町内経済の状況をとらえたとき、商工業振興と雇用の安定に向けて、道内46市町村で実施され、経済的波及効果が実証されている。住宅リフォーム支援制度が必要。リフォームの支援制度の対象範囲として、住宅改修、増築、改築、修繕、模様替えなどを含めて広く適用し、工事費30万円以上で支援率20%、支援上限50万円を目安にする

問

冷え切つている町内経済の状況をとらえたとき、商工業振興と雇用の安定に向けて、道内46市町村で実施され、経済的波及効果が実証されている。住宅リフォーム支援制度が必要。リフォームの支援制度の対象範囲として、住宅改修、増築、改築、修繕、模様替えなどを含めて広く適用し、工事費30万円以上で支援率20%、支援上限50万円を目安にする

答 町長答弁

平成25年度スタートに向け

制度を早く実施することを求める。



近江屋茂議員

一般質問

**問 住宅リフォーム支援制度の早期実施に向けて
答 平成25年度から実施する**

冷え切つている町内経済の状況をとらえたとき、商工業振興と雇用の安定に向けて、道内46市町村で実施され、経済的波及効果が実証されている。住宅リフォーム支援制度が必要。リフォームの支援制度の対象範囲として、住宅改修、増築、改築、修繕、模様替えなどを含めて広く適用し、工事費30万円以上で支援率20%、支援上限50万円を目安にする

問

冷え切つている町内経済の状況をとらえたとき、商工業振興と雇用の安定に向けて、道内46市町村で実施され、経済的波及効果が実証されている。住宅リフォーム支援制度が必要。リフォームの支援制度の対象範囲として、住宅改修、増築、改築、修繕、模様替えなどを含めて広く適用し、工事費30万円以上で支援率20%、支援上限50万円を目安にする

答 町長答弁

平成25年度スタートに向け

制度を早く実施することを求める。



小川義雄議員

一般質問

**問 特定健診受診料などの支援について
答 来年度から受診料支援する**

医療費の抑制対策として始まった特定健診、特定保健指導が平成20年4月に始まつた。町村では国民健康保険加入者40歳から75歳未満の方に義務付け。

特定健診の自己負担分500円か

ら1千円、肺がん、胃がん、大腸がん検診料1千100円から2千円を支

答 副町長答弁

平成25年度から特定健診などの自己負担分を含め、受診率向上のためトータルで支援する方向。

問

平成25年度から特定健診などの自己負担分を含め、受診率向上の

う求める。

援することにより、早期発見、早期治療につながるので、早く実現するよ

う求める。



ご存じですか？

児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために手当を支給する制度です。

受給資格者(手当を受ける資格のある方)

次の条件に当てはまる18歳到達後の最初の3月31日までの児童を扶養している父(母)や、父(母)に代わってその児童を養育している方に支給されます。児童が心身に中程度以上の障がいを有する場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ①父母が離婚した後、父(母)と生計を同じくしていない児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が一定の障がいの状態にある児童
- ④父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤父(母)から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童

手当の金額(月額)

▶児童1人の場合
全額支給／41,430円・一部支給／41,420～9,780円
▶児童2人以上の加算額
2人目／5,000円・3人目以降1人につき3,000円

手当を受ける手続き

住所地の市町村で認定請求(関係書類を添付)の手続きをして、知事の認定を受けることにより支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合は、その年度(8月～翌年7月まで)は、手当の全部または一部が支給停止されます。また、請求者が公的年金を受けることができたり、対象児童が福祉施設に入所しているときなどは、手当が受けられない場合があります。
※障害基礎年金に限り、子の加給と児童扶養手当を選択できる場合があります。

所得制限限度額

所得制限限度額は次のとおりとなります。(年によって変わる場合もあります)

扶養親族などの数	本 人		孤児などの養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額
	全部支給の所得制限限度額	一部支給の所得制限限度額	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57	230	274
2人	95	268	312
3人	133	306	350
4人	171	344	388
5人	209	382	426

扶養親族などの数	所 得 額	
	受 給 者	配偶者および養育者
0人	459.6万円	628.7万円
1人	497.6	653.6
2人	535.6	674.9
3人	573.6	696.2
4人	611.6	717.5
5人	649.6	738.8

- 1 受給資格者の収入から給与所得控除などを控除し、養育費の8割相当額を加算した所得額と上記の額を比較して、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。
- 2 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族または特定扶養親族がある場合は、上記の額に次の額を加算。
 - (1)本人の場合
 - ①老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円
 - ②特定扶養親族1人につき15万円
 - (2)孤児などの養育者、配偶者および扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円
- 3 扶養親族等が6人以上の場合には、1人につき38万円(扶養親族などが2の場合にはそれぞれ加算)を加算した額

児童扶養手当を受けている方は8月1日(水)～31日(金)の間に現況届、特別児童扶養手当を受けている方は8月13日(月)～9月10日(月)の間に所得状況届を提出し、支給要件の審査を受けています。
この届を提出しなければ、8月以降の手当は受けられません。

問い合わせ先

児童扶養手当について／役場こども未来課児童福祉係☎482-2921(課直通)
特別児童扶養手当について／役場保健福祉課社会福祉係☎482-2935(課直通)

林業多目的センターがオープンします！

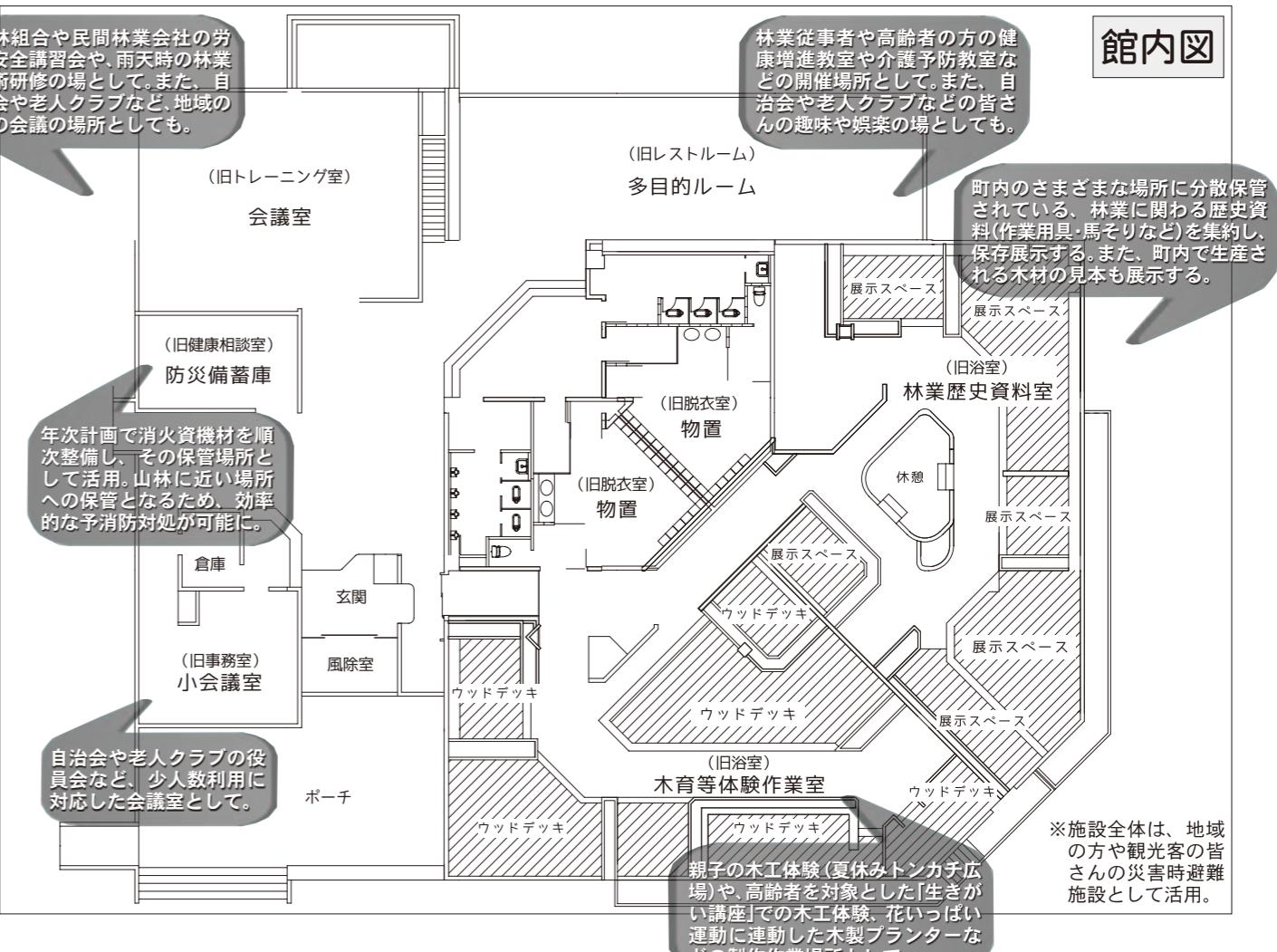


- 町林業多目的センターが8月5日(日)にオープンします。老朽化のため2008年から休館していたクアハウス屈斜路(屈斜路湖畔・仁伏地区)を一部改修したもので、地域の皆さんとの交流や活動の拠点・木育体験施設・林業歴史展示施設として生まれ変わりました。
- クアハウス屈斜路の休館以降、町では「クアハウス屈斜路利用検討委員会」を設置し、利用再開に向けた検討を行つてきました。その結果、次のような利用目的とした「林業多目的センター」として再スタートを切ることになりました。
 - 林業者の安全講習会・技術研修会などの会議。
 - 「木育体験」事業。
 - 冬季雇用者の木工作業。
 - 山火事消火資機材の保管庫。
 - 林業従事者などの健康相談会。
 - 親子や高齢者を対象とした「木育」事業。
 - 馬そりなどの健康相談会。
 - 馬の体験や作業を行うスペース(上)馬そりなどが展示された林業歴史資料室(下)
- 地域住民や観光客の避難所。
- 名称に「多目的」とあるように、ユニークの中心という役割を担います。さらに、地域の方と観光客の方が一緒に「木育」を体験できます。
- 問合わせ先／役場農林課直務係☎482-2936(課直通)まで。

オープニングセレモニー 8月5日(日) 13時

※毎年恒例の木工教室「夏休みトランカチ広場」も同日、林業多目的センターで行います。

館内図





6月9日(土)	川湯中学校(⑦・⑭)
6月10日(日)	弟子屈中学校(⑥・⑬)
6月16日(土)	和琴小学校(⑫)
6月17日(日)	川湯小学校(②) 美留和小学校(⑪) 東春別小学校(④) 昭栄小学校(⑩) 川湯保育園(⑧) 東春別森の保育園(⑯)
6月24日(日)	弟子屈小学校(③・⑤)
7月1日(日)	摩周丘幼稚園(①・⑦)

6月9日から7月1日にかけて、町内各小・中学校と川湯保育園、奥春別森の保育園、摩周丘幼稚園で、運動会・体育大会が行われました。

どの会場も子どもたちは元気いっぱい！あいにくの雨のため、体育館での開催や、日程を変更しての開催となつたところもありがとうございましたが、お父さんやお母さんなどが見守る中、日ごろの練習成果を発揮。各会場とも、熱い声援が飛び交いました。

★運動会★

弾ける笑顔 飛び散る汗 滴き上がる歓声

△体育大会



9月以降

タイヤロックによる自動車の差し押さえを行います

町では、再三の催告に応じない方や、支払う資力があるのに納税しない滞納者に対し、預貯金や給料、生命保険の差し押さえを行っています。

加えて今後は、新たに導入した「タイヤロック(車輪止め)」(右写真)を使用し、普通自動車や軽自動車、オートバイなどの差し押さえを行います。差し押された自動車などは公売などに出品し、売却代金を町税に充当します。

**町税を滞納している方は
至急納付してください!!**

※タイヤロックとは、国税徴収法第71条により差し押された自動車などのホイールを専用装置で固定し、運行を不可能にするものです。

問い合わせ先／役場税務課納税係☎ 482-2914(課直通)



大切な家を守るお手伝い

住宅の簡易耐震診断・耐震改修費補助金

既存住宅の耐震化の促進を図り、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減することを目的に、住宅の簡易耐震診断と耐震改修費用の助成を行っています。対象は、町内の既存住宅(居住用で昭和56年5月31日以前に着工された住宅)です。

- ▶耐震診断／既存住宅の地震に対する安全性について、図面と申し込みされた方からの聞き取りによって診断します。診断料は無料です。
- ▶耐震改修費の補助／耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された既存住宅の耐震改修工事を行う方に対し、その費用の一部を補助します。詳しい要件や手続き、補助額などについては、お問い合わせください。
- ▶申込期間／12月28日(金)まで。

住宅ローンの利子補給

住宅建築や定住の促進、地域の振興を図ることを目的に、住宅の新築などを行うために金融機関から融資を受けた方に対し、支払利子の一部を助成しています。対象は、町民の方や町外から移住されてくる方で、町内の業者を利用して住宅の新築・増築・改築・リフォームなどを行い、町の指定する金融機関から融資を受ける方です。

自分の住宅を持ちたい、子どもが成長し手狭になってきた住宅を増築したい、老朽化してきた住宅をリフォームしたいなど、さまざまなケースがあるかと思います。検討されている方がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。詳しい要件や手続き、補助額などについては、お問い合わせください。

住宅相談窓口

下記のとおり「住宅相談窓口」を開設しています。

- これから住宅を建てたい
- 現在お住まいの住宅建て替えやリフォームなどのアドバイス
- 住宅建築資金利子補給制度のご案内
- など、有資格者がさまざまな相談に応じます。

また、近年、悪質なリフォーム業者による被害が相次いでいると報道されています。大切な財産を守るために、また被害に遭わないためにも、ぜひ住宅相談窓口をご利用ください。

▶受付時間／8時45分～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)

▶開設場所／役場庁舎 中2階 住宅相談室

※建築担当者が不在の場合もありますので、事前に電話などでご連絡ください。日程の調整を図り、対応します。

問い合わせ先／役場建設課建設係・都市計画建築指導係☎ 482-2941(課直通)

美留和処理場 水質検査結果のお知らせ

地下水の水質検査結果

美留和一般廃棄物処理場では、有害項目の水質検査(第1回目)を実施しましたので、その結果をお知らせします。

検査結果は法定基準値以内であり、異常はありませんでした。

水質検査は年2回実施しますので、次回についても検査終了後、広報紙でお知らせします。



問い合わせ先
役場町民課衛生係
☎ 482-2934(課直通)

検査項目	単位	水質基準値	測定結果	備考
1 アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	不検出	重金属類など
2 総水銀	mg/L	0.0005以下	0.0005未満	
3 カドミウム	mg/L	0.01以下	0.001未満	
4 鉛	mg/L	0.01以下	0.002	
5 六価クロム	mg/L	0.05以下	0.005未満	
6 ヒ素	mg/L	0.01以下	0.003	
7 全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	
8 セレン	mg/L	0.01以下	0.002未満	
9 トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	0.002未満	揮発性有機化合物
10 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0005未満	
11 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	
12 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	
13 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	0.0004未満	
14 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02以下	0.002未満	
15 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	
16 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	0.001未満	
17 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	0.0006未満	
18 1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.002以下	0.0002未満	
19 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	
20 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	不検出	農薬など
21 チウラム	mg/L	0.006以下	0.0006未満	
22 シマジン	mg/L	0.003以下	0.0003未満	
23 チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	0.002未満	
24 ダイオキシン類	pg-TEQ	1以下	0.36	

飼い犬には狂犬病の予防注射を！

狂犬病予防法に違反すると、罰金を科せられる場合があります。

狂犬病予防法により、次のことが義務付けられています！

- お住まいの市区町村に飼い犬を登録すること。
- 飼い犬に年1回の予防注射を受けさせること。

※違反すると20万円以下の罰金の対象になります。



犬の登録先

役場町民課衛生係☎ 482-2934(課直通)

予防注射実施先

- ・釧路地区農業共済組合弟子屈支所☎ 482-2571
- ・三城家畜病院☎ 482-2955

もう一度確認！ ごみを出すときのルールとマナー

ごみを収集する際、分別に誤りがあったり、分別が不十分だったりした場合には、黄色いシールをごみ袋に貼り、収集を行いません。シールには収集できなかった理由が書いてあり、該当する理由にチェックマークが付けられます。ご確認の上、再度分別を行ってください。

再分別後、シールははがさずに、分別した旨チェックマークを付けてください。ごみ袋をもう一度使用することができます。

きちんと分別



ごみ箱から悪臭がないよう、収集されなかつたごみ袋や、こぼれ落ちたごみなどを放置せず、清潔に使用するよう心掛けましょう。

ごみ箱は清潔に

問い合わせ先／役場町民課衛生係☎ 482-2934(課直通)

弟子屈高校(宮嶋衛次校長)の3年生が昨年に続き観光プランコンテスト「観光甲子園」に応募しました。観光甲子園は、神戸夙川学院大学(神戸市)などでつくる実行委員会の主催で、高校生が主役となつて地域をアピールし、実際に商品化を目指すことができ、一つとして、全国の高校生を対象とした「観光立国日本」コンテストです。

弟子屈高校(宮嶋衛次校長)の3年生が昨年に続き観光プランコンテスト「観光甲子園」に応募しました。観光甲子園は、神戸夙川学院大学(神戸市)などでつくる実行委員会の主催で、高校生が主役となつて地域をアピールし、実際に商品化を目指すことができ、一つとして、全国の高校生を対象とした「観光立国日本」コンテストです。



テーマ エコツーリズムによる地域振興 ~てしかがスタイルのエコツーリズムとは~

10/15(火)・16(水)・17(木) 川湯観光ホテルラピュタ 摩周観光文化センター

全国エコツーリズム大会 in 北海道 てしかが

大会スケジュール

【第1日目】

- 基調講演 田川博己さん NPO法人日本エコツーリズム協会副会長
演題「観光地域づくりとエコツーリズム」
- トークセッション 江崎貴久さん(NPO法人日本エコツーリズム協会理事)
徳永哲雄 (弟子屈町長)
- 富田 恵さん(てしかがえこまち推進協議会)
- 田川博己さん(NPO法人日本エコツーリズム協会副会長)
- 山田桂一郎さん(NPO法人日本エコツーリズム協会理事)

【第2日目】

- エクスカーション(体験型見学)
- 特別講演 C.W.ニコルさん (C.W.ニコラアファンの森財団理事長)
演題「(仮)美しい日本の森から未来を考える」

【第3日目】

- 分科会

主催/てしかがえこまち推進協議会 共催/NPO法人日本エコツーリズム協会



弟高 今年も観光甲子園へ挑戦

弟子屈高校の3学年が昨年に続き観光プランコンテストへチャレンジ

生徒は総合的な学習の時間を使い、地元の自然や歴史、文化への理解を深めるとともに、地域の観光の現状や課題、経済的な振興を考慮しながら、10チームに分かれて、それぞれ1プランずつ、合計10プランを造成しました。

1校からの応募が3プランと規定されているため、締め切りの7月4日を目前にした6月27日、校内選考会が開かれました。

校長はじめとする教員の皆さん、それまでプラン造成を支援してきた観光カリスマの山田桂一郎さんやてしかがえこまち推進協議会、役場観光商工課の職員、株式会社ツーリズムでしかが、旅

業取扱者の太田さんが見守る中、生徒は各チームごとに造成したプランを丁寧にプレゼンテーション。その結果「僕のな

つやすみ弟子屈編」巡る巡る

応募総数76校(158プラン)が「弟子屈町の「んびり堪能ホームステイツアーア」の3プランが選ばれました。

ネイチャーダイエットinてしかが「弟子屈町の「んびり堪能ホームステイツアーア」の3プランが選ばれました。

から10プランが本選出場という中で、同校の本選出場は残念ながらかないませんでしたが、学年主任の眞野春香教諭は「観光甲子園への取り組みは、生徒た

ちが地元のことを考えるきっかけとなる絶好の機会でした。今

年も町民の皆さんへ発表できる機会をつくりたい」と述べ、生徒たちの頑張りを称賛しました。

同校では今後、町内巡査などを行い、造成したプランをさらにグレードアップさせ、12月には町民の皆さん向けの発表会を開催することとしています。

摩周の里 夏まつり

摩周の里 夏まつりが7月14、15の両日、役場前駐車場で開催されました。同実行委員会が主催したもので、今年で2回目。町民有志の皆さんを中心となつて、多彩なイベントを企画しました。14日はゲームやカラオケなどのイベントのほか、弟子屈小学校・弟子屈中学校・弟子屈高校の吹奏楽、アシバトントワードー・弟子屈教室・摩周蝦夷太鼓保存会の発表が行われました。15日は恒例となった第17回全道摩周玉入れ選手権大会が行われ、熱戦が繰り広げられました。



弟子屈中学校吹奏楽部の演奏



第51回弟高祭

第51回弟高祭が、7月14日から15日にかけて開催されました。今年のテーマ「RE:Start」のもと、パレードや摩周の里夏まつりでのアトラクション披露、各クラスごとに趣向を凝らしたホームルームスペース、委員会や部活動の展示などが行われました。



近い将来検討したい 移住体験ツアー

北国での暮らしや住宅について先輩移住者がアドバイス

弟子屈町花いいっぱい運動推進会（会長筒井貴文商工会青年部長）などの方々が6月16日、国道243号沿い鈴蘭地区交差点付近で、花壇の整備と植栽作業を行う「弟子屈町花いいっぱいフラワーロード」事業を行いました。商工会青年部・女性部などが中心となって組織し、2005年から同事業を行っています。この日は花苗の植栽を行いました。10月までの毎月1回、除草や清掃なども行っています。

7月8日には、日の出自治会の皆さん方が、国道391号から摩周駅前に向かう交差点のロータリーで花壇の除草や清掃を行いました。6月17日に植栽を行った花壇の環境整備を行ったもので、18人が参加。汗ばむ陽気の中、手分けして丁寧に作業を行っていました。

町では、7月6日から8日までの3日間の日程で「涼夏！ひがし北海道移住体験ツアー inてしかが」を実施しました。北海道への移住を考えている方に町内を訪れていただき、具体的に検討していただくことを目的に開催しているもので、今回で13回目。関東、関西、道内から4組7人の方が参加しました。

初日は医療施設見学として摩周厚生病院を訪問。担当者の案内のと施設内を見学しました。また、物価の確認のためにスーパー・ホームセンターを訪れました。

2日目は、移住を希望する方や実際に移住された方が多い屈斜路・コタン・南弟子屈地区を見学したほか、先輩移住者のお宅を訪問。北海道での生活について伺いました。また、ガイド同行の下カヌー体験も行い、弟子屈の大自然を体感しました。

3日目は、美留和・弟子屈原野の移住地を見学したほか、同地区に移住された方のお宅を訪問しました。先輩移住者からは、「効率よく移住地を見学できた」「先輩移住者のお宅移住に至った経緯などについてお話を聞きました。

今回も先輩移住者がツアーリーに同行し、参加者にアドバイスなどを行いました。参加者からは「効率よく移住地を見学できた」「先輩移住者のお宅訪問が参考になった」「弟子屈の良さを再確認でき、移住への思いが募つた」といった感想が聞かれました。

町の話題

C
CloseUp
T
Topics

えこパスポートで 環境に優しい旅を 観光交通の本格運行がスタート



JR摩周駅前から摩周湖に向かう摩周湖バス活性化協議会会長・徳永町長が行う、弟子屈2daysえこパスポート事業が、今年も7月14日に始まりました。

えこパスポート事業は、観光交通実証運行として2009年に開始。これまでの実績を踏まえ、今年度から町単独事業として本格運行します。えこバスポートは大人1千500円、子ども（小学生）500円で、JR釧網本線の摩周・美留和・川湯温泉間、町内路線バス、摩周湖バス、屈斜路バス、期間限定ジャンボタクシーが2日間乗り放題（乗り降り自由）というものです。公共交通機関を利用した環境に優しい旅の提案と、地域公共交通の活性化を目指します。昨年は約2千250人の方に利用いただき、好評を得ました。

今年も、10月8日（月）までえこバスポートの販売を行います。えこバスポートは、JR摩周・川湯温泉両駅内のえこバスステーションのほか、（株）ツーリズムてしかが（川湯温泉1）でも取り扱っていますので、皆さんもぜひ、利用してみませんか。



JR川湯温泉前から出発する屈斜路バス



先輩移住者のお宅を訪問

地域を花でいっぱいに 各地で環境美化活動



花いいっぱい運動推進会などによる鈴蘭交差点付近の花壇整備



日の出自治会の皆さんによる花壇整備



ごみ拾いを行う明盛建設の皆さん



道行く皆さんの目を楽しませるプランターBOX

が実施する花いいっぱい運動に賛同したもので、各社20個ずつ作製。国道や摩周大橋の歩道に飾られ、観光客をお迎えしています。

地域の役に立ちたい 企業による社会貢献活動



屈斜路湖岸のごみを集める協和建設の皆さん

（株）協和建設（高橋政廣代表取締役）の皆さんが5月25日、屈斜路湖岸のごみ拾いを行いました。社会貢献活動の一環として行ったもので、6人が参加。池の湯近くの湖岸沿い約300㍍にわたって、ごみを拾い集めました。

6月29日には、明盛建設株（藤田文明代表取締役）の皆さんが鍋別川河川敷と道路沿いなどの清掃を行いました。社内安全大会の実施に合わせて、毎年行っているもので、10年以上になります。釧路建設管理部弟子屈出張所の皆さんも加わり約40人が、上流へ向かうルートと下流に向かうルートの二手に分かれて、火ばさみと袋を手にごみを拾い集めました。

また、近藤建設株（近藤明代表取締役）、（株）ホクセイ（桐木茂雄代表取締役）、（株）熊谷工務店（熊谷和則代表取締役）の皆さんが、木製のプランター・ボックスを作製し、町に寄贈しました。町役員、（株）明盛建設（熊谷和則代表取締役）の皆さんも加わり約40人が、上流へ向かうルートと下流に向かうルートの二手に分かれて、火ばさみと袋を手にごみを拾い集めました。

7月8日

**雄大な初夏の摩周湖を満喫
エコミュージアムセンターの自然ふれあい行事**

川湯エコミュージアムセンター主催の自然ふれあい行事「初夏の摩周湖外輪山を歩こう」が、7月8日に行われました。

参加者の皆さんは、摩周湖第1展望台から約4キロ先に広がる通称・風衝草原を目指して出発。途中、ヤマブキショウマやチシマフウロ、ウツボグサなど、10種類ほどの花々を見ることができました。眼下に広がる摩周湖は穏やかな湖水をたたえ、ときおり薄く霧がかかる幻想的な姿も。摩周湖の植物や透明度に関する解説もあり、歩くだけでは分からなかった、神秘の湖の一昧違う魅力に触れる1日となりました。

自然を満喫しながらの山歩き

7月6日

**ふるさとの釧路川を豊かに
リバープロテクション・21の会がヤマメを放流**

釧路・リバープロテクション・21の会(上田光夫会長)によるヤマメの稚魚の放流が7月6日、摩周温泉公園の釧路川護岸で行われました。

魚類資源の回復のために毎年行っているもので、釧路開発建設部釧路河川事務所や町、会員など関係者約50人が参加。弟子屈小学校(阿部典子校長)の3・4年生の児童107人も招待され、体長5センチほどのヤマメが放流されました。上田会長は「昔のように、いつでもヤマメが見られて、釣りが楽しめるよう、資源回復に努めたい」と話していました。

6月27日

**釧路川ってきれいだね、気持ちいいね
おひさま・川湯両保育園児が川下りを体験**

おひさま・川湯両保育園(清水節子園長)の年長児が6月27日、釧路川の川下りを体験しました。

地域の子どもたちに、ボランティアで環境教育プログラムを提供している屈斜路ガイドステーションわっか(木名瀬裕代表)の主催で、毎年行っています。ガイドが同乗したネイチャーボート4艇に28人の園児が分乗。好天のもと、水の感触を楽しみ、魚や水鳥を長めながら、屈斜路湖から釧路川美登里橋まで約3キロの川下りを楽しみました。

水しぶきに歓声

カメラスケッチ

広報マンが行く!!

このページは皆さんからの情報で作られています。
どのような情報でもすぐにかけつけます。
お気軽にご連絡ください。

企画財政課企画係 482-2913(課直通)

7月14日

**女性ならではの視点で道東を切り取る
写・フルールの写真展**

女性写真愛好家のグループ「写・フルール」(高橋米子代表・41ページ参照)の写真展が7月14日まで、川湯エコミュージアムセンターで行われました。

「写・フルール ファースト展 パートⅡ」と題した写真展では、摩周湖の星空や見つめ合う白鳥、夕焼けの釧路湿原など、道東の自然や動植物をとらえた写真33点を展示。同センターを訪れる地元の方や観光客の方に、道東の魅力を発信しました。

道東の風景や動物などを中心に

7月13日

**有意義な交流をこれからも
姉妹都市の鹿児島県日置市一行が来町**

本町の姉妹都市・鹿児島県日置市の一行が7月13日、行政視察のために本町を訪りました。

来町したのは、宮路高光日置市長や同市議会議員など14人。15日には、リニューアルオープン1周年を迎えた道の駅「摩周温泉」での交流物産展に参加するために訪れた後発隊と合流し、記念行事を盛り上げました。

13日、役場を表敬訪問した宮路市長は「有意義な交流を今後も深めていきたい」と話していました。

6月29日

**地場産品の漬物で観光客を迎える
特産品加工センターがオープン**

町特産品加工センターが6月29日、摩周観光文化センター隣接地にオープンし、同日オープン式が行われました。

同センターは、昨年7月の道の駅「摩周温泉」リニューアルオープンを受け、地元農産物や山菜などを漬物に加工、販売したいとの要望があつたことから開設されたものです。開設に先駆け6月17日には、公募で集まつた70歳以上の10人で漬物製造販売組織「ばあば加工センター」(石原くに代表)を設立。地場産や野菜などの漬物を作り、道の駅で販売していく予定です。

オープニング式であります
宮路市長 から3人目

6月28日

**飲料商品の提供で地域防災力を強化
伊藤園と救援物資の提供に関する協定締結**

(株)伊藤園と町の「災害等における救援物資の提供に関する協定書」手交式が6月28日、役場で行われました。

式では、(株)伊藤園北海道地区営業部の唐沢進治地区営業部長と徳永町長が協定書を交わしました。

協定に基づき、役場ロビーには災害救援型自動販売機が設置されました。災害などの緊急時には、自家発電機能を有した同自販機内の飲料商品が無償提供されるほか、同社から飲料水の供給を受けることとなっています。

7月17日

**みんなで住みよいまちづくりを
社会を明るくする運動の街頭啓発**

社会を明るくする運動強調月間の7月、保護司や更正保護女性会などで組織する実行委員会の皆さんによるさまざまな啓発活動が行われました。

15日には、摩周の里夏まつりの会場で啓発活動を行ったほか、17日には、JA摩周湖前とフクハラ摩周店前で買い物客にティッシュなどを手渡し、住みよいまちづくりへの理解と協力を呼び掛けていました。

買い物客に住みよいまちづくりを呼びかけ

7月15・16日

**日置市姉妹都市交流物産展も盛況
道の駅リニューアルオープン1周年記念イベント**

昨年リニューアルオープンした道の駅「摩周温泉」の1周年を記念して、姉妹都市交流物産展が7月15・16の両日、開催されました。

交流物産展では、弟子屈の地場産品のほか、本町の姉妹都市・鹿児島県日置市の特産品である薩摩焼酎やお茶、農産物、海産物も並び、連日多くの人でぎわいました。また、両日とも先着200人に、同市名産・揚げたての「さつまあげ」が無料でプレゼントされ、訪れた方は南国の味に舌鼓を打っていました。

7月1日

**マイ箸作りに挑戦だ!
小・中学生向け体験活動「もりのパレット探検隊」**

町内小・中学生対象の自然体験活動「もりのパレット探検隊」(川湯エコミュージアムセンター主催)の第2回目が7月1日に行われ、小学生20人が参加しました。

今回のテーマは「マイ箸作りに挑戦だ!」。まずは川湯の森を歩き、箸作りに使えそうな樹木の特徴や名前などを調査。堅さや重さ、匂いを感じるために、マサカリを使ってまき割りもしました。箸作りは7種類の中から自分で好みの樹種を選んでスタート。注意深く彫刻刀を動かしながら、真剣な表情で取り組んでいました。

初めての箸作りに挑戦

6月30日

**川下りで地元の自然の素晴らしさを再確認
カヌーガイドによるリバーフェス**

釧路川リバーフェス'12(同実行委員会(土田祐也実行委員長)主催)が6月30日、釧路川源流部で開催されました。

町の皆さんに地元の素晴らしい自然を体験してほしいと、町内のカヌーガイドの皆さんによって開催されているもので、今年で4回目です。昨年に引き続き、東日本大震災のチャリティーイベントとして開催され、町民の皆さん85人が参加。カヌーで屈斜路湖を出発し、約3キロの釧路川下りを楽しみました。参加費の大半と会場で寄せられた募金合わせて70,512円が、義援金として日本赤十字社を通して寄付されました。



うらた しおんちゃん
(6さい)

ケーキやさんになりたい
おともだちがいっぱい。
みんなでケーキやさんに
なってチョコレートケー
キやショートケーキまつ
ちゃのケーキをつくるの。



おひさま保育園のおともだち



たち せいしろうくん
(6さい)

かっこいいロボットが
だいすき。ロボットをつ
くるひとになりたいな。
ロボットにおともだちを
たくさんのせてうちゅうに
いくんだ。



写・フルール

代表・高橋 米子さん
会員・6人



写・フルールの皆さん
後列左端が代表の高橋さん

写・フルールは、2011年12月に発足した写真愛好家のグループです。メンバーは全員女性。道東の自然を中心に行なう。そこでそれが撮影テーマを持ち、普段は個人で撮影を行っていますが、月に2回集まって情報交換を行っています。また、年に1回、撮影会も行っています。そのきっかけは、グループ結成前

に3人で開催した写真展。写真展を見に来たくれた方に声をかけたところ、撮影に興味のあった方が同じ先生に師事するようになって、現在のメンバーになりました。女性グループといふことで、自然の中でも最も身近にある被写体「花」を意味するフランス語「フルール」がグループ名となりました。メンバーの写真歴は1~10年、撮りたいものも個々それとのことで、女性ならではの和気あいあいとした活動を楽しんでいます。グループの魅力について「メンバーがみんな優しい。撮る写真のレベルの高さとのギャップがいい」「会の中で刺激があり、高め合える」「メンバーが撮影した場所に行って、自分の目で感じたものを撮りたいと思うなど、感動がある」などの声がありました。

代表の高橋さんは「写真には出会いがあると思っていました。メンバーとの出会いもそうですし、被写体との出会いもそう。教えてもらったりた場所に行つても、同じ写真は取れませんし、それがまた向上心につながります。今後も写真を通して、道東の魅力をPRしていく」と話していました。

きれいな花とともに育て 思いやりの心

学校や幼稚園・保育園で人権の花運動



川湯中学校



弟子屈小学校



摩周丘幼稚園



来場客に人権の大切さを訴える

町では、平成24年度人権の花運動として、町内小学校6校・中学校2校・摩周丘幼稚園・おひさま・川湯保育園などに花の苗を配布しました。

人権の花運動は、子どもたちの情操を豊かにし、思いやりの心を育むことを目的に行われています。各校・園では、子どもたちが協力してサルビアやマリーゴールドなどの苗を、花壇やプランターに植えました。今後も子どもたちが花の世話をていきます。

□問い合わせ先／役場町民課町民相談係

☎482-2934(課直通)まで。



美留和小学校



和琴小学校

人権に理解を深めてほしい
夏祭り会場で啓発活動

弟子屈町人権擁護委員の朝日英明さん、小澤修子さん、小泉裕さんが7月15日、摩周の里夏まつりの会場となった役場前駐車場で、人権に関する啓発活動を行いました。

人権擁護委員の皆さんは、地域の皆さんの人権に関する相談に応じています。啓発活動は、たくさんの方に人権について関心を持ってほしいと行ったもの。クリアファイルなどを手渡しながら「思いやりの心を大切に」と呼び掛けていました。

北海道シェイクアウトに参加ください

道では、8月30日(木)の総合防災訓練で北海道シェイクアウトを行います。北海道シェイクアウトは、地震による落下物や家屋などの倒壊から身を守る訓練で、訓練開始の10時に合わせて、身を守るために必要な行動を1分間行っています。学校や企業、町内会など、たくさんのご参加をお願いします。

●申込み・問い合わせ先／北海道釧路総合振興局地域政策部地域政策課 ☎ 0154-439144まで。URL <http://www.w.shakeout.jp/>

工コミニージアムセインター特別企画

川湯エコミュージアムセンターでは8月1日(水)～8月31日(金)、親子で楽しめる夏休み特別企画を実施中です。自由研究にもご利用ください。8月12日(日)～14日(火)は、21時まで開館しています。

- アイヌ文様切り絵体験
- 企画展「阿寒国立公園に息づくアイヌアーティスト(アイヌの習慣)」
- 夏休み特別企画
- 自然素材でストラップを作ろう！

8月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税2期 8月31日(金)
- ▶国民健康保険税3期 8月31日(金)
- ▶後期高齢者医療保険料3期 8月31日(金)
- ▶介護保険料2期 8月31日(金)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／8月22日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所／役場庁舎・川湯支所
- ▶問い合わせ先
役場税務課 ☎ 482-2914 (課直通)まで。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／8月2日(木)～8月9日(木)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／8月下旬～9月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
- ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
- 問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 482-2941 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
新泉ヶ丘団地(木造平屋建)	H17	3LDK	26,800～39,900円	1	77.90m ²
※みはらし台団地(中層耐火4階建)	S54	3DK	15,900～23,700円	1	62.18m ² (1階)
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000～13,400円	1	53.61m ²
古丹団地(簡易耐火平屋建)	S44	2DK	3,900～5,800円	1	31.72m ²
緑団地(簡易耐火2階建)	S51	3DK	10,800～16,100円	2	59.99m ²
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	3	47.40m ² (2・3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)

注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

(広告)

釧路司法書士会会員 土地・建物の売買・相続等の登記は司法書士へ

司法書士 宮越昭一事務所

事務所／標茶町開運2-35 ☎ 485-2107 FAX485-2108
自宅／弟子屈町高栄1-1-21 ☎ 482-2457

おはなしはらっぱ

8月

テーマ『なつがいっぱい!』

- ☆4日／『ぼっかりつきがでましたら』 ほか2冊
- ☆11日／『かんからかん』 ほか2冊
- ☆18日／『どろんこ どろんこ』 ほか2冊
- ☆25日／『ぼくねえ てんとうむし』 ほか2冊

○時間／午後1時～ ○場所／弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時！みんな集まれ！

2012' 8月のイベント案内

ラン♪ラン♪ スタンプラリー★セール

- ▶期間／8月1日(水)～8月31日(金)
- ▶実施要領／上記期間中、加盟店で買い物をすると、500円ごとにスタンプを1つ押印します。スタンプは同じ加盟店のものを何回押印してもOK!!満点カードでのお買い上げの場合は、カード1枚につき5つ追加で押印します。スタンプの数によって、抽選で商品券を進呈します。どの『商品券』を狙うかは、お客様の自由です。応募用紙は、加盟店へ提出してください。

★賞品★

スタンプ40個以上	10,000円の商品券	5人
スタンプ30個以上	5,000円の商品券	10人
スタンプ20個以上	3,000円の商品券	20人
外れた方の中から	1,000円の商品券	50人

※内容について変更の場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどでご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎ 482-5770
弟子屈町商工会館内

道では、8月30日(木)の総合防災訓練で北海道シェイクアウトを行います。北海道シェイクアウトでは、地震による落下物や家屋などの倒壊から身を守る訓練で、訓練開始の10時に合わせて、身を守るために必要な準備などは不要ですので、特に倒壊から身を守るための基本的な行動を1分間行っています。学校や企業、町内会など、たくさんのご参加をお願いします。

□申し込み・問い合わせ先／北海道釧路総合振興局地域政策部地域政策課 ☎ 0154-439144まで。URL <http://www.w.shakeout.jp/>

寄付ありがとうございました

- 加藤 留 繼農 様(鎌別)
- ▼現金 50万円
- 田畠 留 繼農 様(鎌別)
- ・亡母(田畠暮菊子)が生前、町にお世話になつたお礼として。
- 和広 様(泉3)
- 4100まで。
- 現金 10万円
- ・ケーナ演奏会(笠谷俊一氏)／8月13日(月)～14日(火)、いずれも20時から約30分
- 現金 20万円
- ・問い合わせ先／川湯エコミュージアムセンター ☎ 482-2914

●夜間特別開館
の森を探検します)／8月12日(日)～14日(火)、いずれも20時から約30分

●ナイトウォーキング(夜の川湯
お礼として。
亡父(加藤崇)の搜索に對しての
お世話になつたお礼として。
亡父(古屋常夫)が生前、町にお世話になつたため。
亡父(藤田章)が生前、町にお世話になつたため。

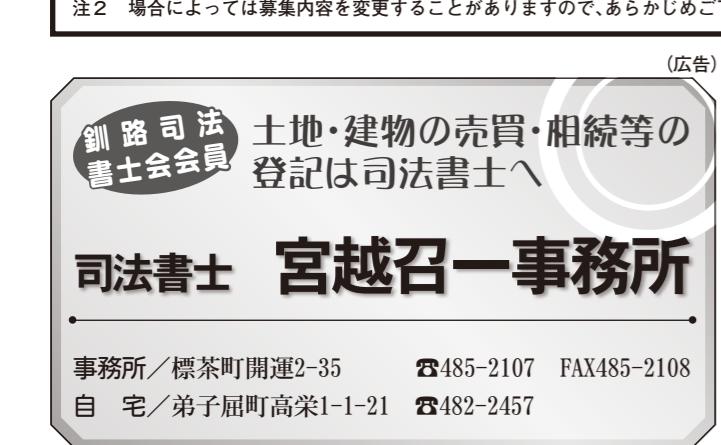
●現金 10万円
・古屋 勝 様(美里4)
●現金 10万円
・古屋 勝 様(美里4)
●現金 10万円
・伊藤 文明 様(桜丘3)
●現金 10万円
・藤野 トヨ 様(神奈川県)
●現金 5万円
・藤野 トヨ 様(神奈川県)
●現金 30万円
・亡夫(藤野昭高)が生前、町にお世話になつたお礼として。
・亡父(藤田章)が生前、町にお世話になつたお礼として。
●CDを活用してまちづくりと観光振興に役立ててほしい。

ご家族で利用してみませんか？ どさんこ・子育て特典制度

道と市町村が協働して子育て中の皆さんを応援する「どさんこ・子育て特典制度」。全道地域協賛店には、テーマパークやキャンプ場などもあります。ご家族で利用してみませんか。

全道協賛店の一覧については、役場内掲示板か道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/dosanko/kosodatetokutenseido.htm>)をご覧ください。町内の観光施設も協賛しています。家族で町内観光を楽しみながら、特典サービスを受けてみませんか。

▶町内の協賛施設(認証カード提示で特典が受けられます)
〈町地域〉
• キッチン「香川」／お子さんにソフトドリンクサービス
• そば処「出雲」／お子さんに粗品プレゼント
〈全道地域〉
• 摩周湖レストハウス／買い物をしたお客さまに粗品プレゼント
• 疏黄山レストハウス／買い物をしたお客さまに粗品プレゼント
• 9〇〇草原レストハウス／レストランで食事をしたお客さまに粗品プレゼント
• 温泉民宿「北の大地」／日帰り入浴・宿泊料金割引
• 温泉浪漫の宿「湯の閣」／日帰り入浴料金割引
※0歳～小学校6年生までの子さんがいるご家庭が対象となります。
※転入・出産などで認証カードがお手元にない方には、こども未来課で配布しています。
※協賛していただける施設・店舗などを随時募集しています。協賛される方は、ご連絡ください。
□問い合わせ先／役場こども未来課児童福祉係 ☎ 482-2921 (課直通)まで。



Monthly Schedule

日	月	火	水	木	金	土
<p>.....記号の見方.....</p> <p>健～健診や子育て相談など</p> <p>行～行政相談、人権相談</p> <p>園～保育園開放など</p> <p>子～子育て支援センター開放など</p> <p>税～税の納期など</p> <p>催～イベント、その他</p>				1	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)
5	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園／川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)	4
12	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30) 9・10ヶ月児相談(福祉センター・10:00～)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園／川湯保育園・9:00～)	マタニティ教室(福祉センター・10:30～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～)	11
19	弟子屈神社例大祭【21日まで】 ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園／川湯保育園・9:00～) 健乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) 予防接種「BCG」(福祉センター・14:30～) 夜間納税窓口開設(役場／川湯支所・20:00まで)	親子遊び「粘土遊び」(子育て支援センター・9:30～11:30) ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)	18
26	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 川湯神社例大祭【29日まで】	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園／川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30) マタニティ教室(公民館・13:30～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30) 町・道民税2期、国民健康保険税3期、後期高齢者医療保険料3期、介護保険料2期納期限	25

■問い合わせ先／ 保健福祉課 ☎ 482-2935 · 町民課 ☎ 482-2934 · 税務課 ☎ 482-2914 · おひさま保育園 ☎ 482-2444 · 子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎ 482-5667

人のうごき		[6月末現在]
●人口計	8,126人	(マイス 30)
男	3,861人	(マイス 22)
女	4,265人	(マイス 8)
●世帯数	3,996世帯	(マイス 7)
男	3,961人	(マイス 22)
女	3,935人	(マイス 8)
原	心愛ちゃん女(猛)泉1	
原	音ちゃん女(良幸)泉3	
藤原	大翔ちゃん男(光昭)美里4	
中澤	俐音ちゃん女(好喜)銚別	
更科	遥音ちゃん女(知也)高栄4	
折手	重盛さん(80歳)熊牛原野	
加藤	崇さん(84歳)泉3	
金子	正男さん(71歳)泉2	
小森	利男さん(74歳)高栄4	
佐々木與次郎さん	(89歳)桜丘3	
田畠	暮菊子さん(90歳)銚別	
中村	キヱさん(94歳)泉4	
長島	勇さん(79歳)桜丘3	
二川	好和さん(73歳)鈴蘭4	
原	知枝美さん(86歳)高栄2	
藤野	昭高さん(93歳)湯の島1	
古屋	常夫さん(89歳)川湯温泉5	
須崎	和重さん(49歳)高栄4	
山本	亀吉さん(81歳)美留和	
永江	榮子さん(78歳)川湯温泉4	
小林	サツ子さん(83歳)川湯温泉5	

うとくにやつたよ



あらき 結愛



いすみ 心跡 たらし



なかむら かいり
中村 肇



やまこし ゆうや
山越 價哉

弟子屈中学校で夜間火災防ぎよ訓練を実施

弟子屈消防署と弟子屈消防団は7月4日、弟子屈中学校で夜間火災防ぎよ訓練を行いました。

訓練は、弟子屈中学校に併設する学校給食センター厨房からの火災想定で行われ、消防車6台を実際に近隣に配置。放水訓練を中心とした消火活動を行いました。

夜間の火災活動の流れや、状況に合わせた最善の消火活動を確認し、消防職員と消防団員の連携を高めました。



危険物取扱者試験準備講習会を開催します！

8月26日(日)に行われる危険物取扱者試験に伴い、弟子屈消防署では8月20日(月)から24日(金)の5日間、準備講習会を開催します。学生から一般の方まで、年齢や職種は関係なく受講することができます。就職活動にも有利ですので、この機会にチャレンジしてみてはいかがですか。受講希望の方は、弟子屈消防署までお気軽に伺ってください。

※参加者が2人以下の場合は、講習会を行わない場合もあります。



火事と救急は119番 弟子屈消防署